

平成 30 年度（2018 年度）

## 社会福祉法人なごみ福祉会 事業計画書

社会福祉法人なごみ福祉会

### 1．社会福祉法人なごみ福祉会の運営理念

人が共に生き仲良く暮らしていくために、メンバーが「憩いの場」として安心して活用できる施設でありたいと願っています。そのために基本的に「メンバーの自主性」を尊重しながら運営にあたっていきたいと思っています。その結果、社会の一員として立派に自立できることを目標とします。

### 2．利用者・家族の地域での生活実態やニーズを把握しながら、地域での暮らしを支える拠点としての活動を引き続き推進します

利用者が主体となって活躍できる事業運営を今後も邁進し、利用者とその家族の地域での暮らしを支える拠点としての活動を引き続き推進していきます。

その為にも、利用者とのミーティング等の機会を通じたコミュニケーションを積極的に実施し、多様性のある利用者を受け入れる地域での「ともに支え合う、和める居場所」としての事業所づくりを目指して運営していきます。

### 3．より地域に開かれた事業所を目指し、ボランティアや実習生の受け入れを積極的に行い、堺市内外の施設・事業所と交流を行います

地域での活動に積極的に取り組み、ボランティアや実習生・研修生の受け入れを H30 年度も引き続き行い、堺市内外の施設・事業所と交流を深めることで、より地域に開かれた事業所運営を目指します。

### 4．事業所の拡充を行います

ゆとりある事業所運営を目指し、事業所の拡充を計画していきます。従たる事業所である愛和ハウス（北区）の移転及び独立した事業所運営を目指して移転先の確保と、それに伴う職員体制の見直しを図る等の計画の遂行を行っていきます。

さらに新規事業（地域生活支援センター、グループホーム、ヘルパー派遣事業）についても、引き続き検討を推し進めます。

### 5．防災対策を継続的に取り組みます

防災対策について避難訓練等を通して継続的に取り組んでいきます。避難訓練等を通して見直しが必要な部分に関しては、随意見直しを行っていきます。

## **6 . 人材育成と労働環境の整備・改善を行います**

障害特性に応じた個別支援をより推進するための社内外研修を積極的に実施するとともに、十分な人員配置を行っていきます。さらに、在職員による福祉専門職への積極的な挑戦を支援し、将来の法人運営を担う職員の確保・定着・育成を行うために労働環境の整備と業務改善を行います。

## **7 . 虐待防止及び利用者の権利擁護に関する取り組みを推し進めます**

職員の障害特性の理解と対応力の向上、及び利用者相互の障害特性の理解を目指した取り組みを行う事業所運営を行っていきます。

特に職員への虐待防止と権利擁護についての研修を積極的に実施していきます。そして、より利用者視点での運営が可能となる事業所運営に邁進できる職員育成を目指します。

以上